

## 平成31年 第1回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

平成31年3月25日企業団議会は北空知広域水道企業団大会議室に召集された。

(開会10時59分)

1. 出席議員 9名		1 番	辻 本	智
		2 番	菅 原 明	義
		3 番	田 中 昌	幸
		4 番	木 根 昭	夫
		5 番	渡 邊 敏	昭
		6 番	高 田	勲
		7 番	土 井	享
		8 番	山 本 剛	嗣
		9 番	向 井 敏	則

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	金 平 嘉 則
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	田 中 一 典
監 査 委 員		金 山 泰 明
〃		山 田 武 三
事 務 局 長		伊 賀 俊 哉
事 務 局 次 長		古 川 和 英

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	古 川 和 英
書 記		田 中 秀 和

- 議会事務局長（古川和英議会事務局長） 事務局よりご報告がございます。  
神薮副企業長より本日会議に欠席される旨の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。
  
- 議長（渡邊敏昭議長） これより本日をもって招集されました平成31  
年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。
  
- 議長（渡邊敏昭議長） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、3番田中昌幸君、  
6番高田勲君を指名いたします。
  
- 議長（渡邊敏昭議長） 日程第2 会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。  
（ 「異議なし」の声あり ）
  
- 議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日  
間と決定いたしました。
  
- 議長（渡邊敏昭議長） 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は  
別紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。
  
- 議長（渡邊敏昭議長） 日程第4 議案第1号「北海道町市町村総合事  
務組合規約の制定並びに廃止についての専決処分の承認について」  
提案理由の説明を求めます。
  
- 企業長（山下貴史企業長） 議長。  
（ 企業長 発言を求める ）
  
- 議長（渡邊敏昭議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長）

議案第1号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についての専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本件は、北空知広域水道企業団が加盟しております「北海道市町村総合事務組合」において、構成団体の非常勤職員の公務災害補償等の事務を共同処理しておりますが、総務省から、「北海道市町村総合事務組合」の現行の規約が適法状態にないとの指摘を受けたため、新たな規約を制定し北海道知事の許可を早急に得ることが必要となり、各構成団体の議決書又は専決処分書が2月19日開催の組合議会定例会で関係条例の提案議決をするために必要とされたところではありますが、当広域水道企業団議会を招集する時間的余裕がなかったことから、「地方自治法」第179条第1項の規定に基づき「北海道市町村総合事務組合」の規約を新たに制定し現行規約を廃止することについて、平成31年2月15日付けで専決処分をいたしましたので、同第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」 の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（ 「討論なし」 の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、報告のとおり承認されました。

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第5 議案第1号「平成30年度 北空知広

域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第2号」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○事務局長（伊賀俊哉事務局長 発言を求める）

○議長（渡邊敏昭議長） 事務局長。

○事務局長（伊賀俊哉事務局長）（別冊1により提案説明を行う）

○議長（渡邊敏昭議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。  
質疑ありませんか。  
（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。  
討論ありませんか。  
（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。  
お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第6 議案第3号「平成31年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計予算」を議題といたします。  
この場合、新年度の執行方針及び議案の説明を求めます。

○企業長（山下貴史企業長 発言を求める）

○議長（渡邊敏昭議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長） 平成31年第1回北空知広域水道企業団議定会定例会の開会にあたり、事業の現況と、新年度の執行方針及び提案い

たしております来年度予算案の概要について説明申し上げたいと存じます。

まず初めに、水源の状況について申し上げます。昨年7月初旬に、停滞する前線と温帯低気圧の影響を受けまして、道内の広い範囲で激しい降雨が続いたところですが、水源であります沼田ダムでも4日間の累計雨量が200ミリメートルを超える降雨が上流域に発生したとみられ、そのあとの高濁水のダム湖への流入によりまして湖水全体が濁る状態が続きました。湖水濁度が高いまま晩秋まで続きましても、平年では、降雪期以降は次第に低下していくのが通例であります。今期は厳寒期を過ぎた現在もなお、これまでの冬季間の平均よりも高い濁度での取水が続いている状況となっております。このことによりまして、薬品費の増額補正を平成30年第2回定例議会にて既に可決いただいておりますが、本年度の浄水処理薬品の使用量は、その予定量をさらに上回る見込みとなっており、薬品費等の予算のさらなる増額を追加してお願いさせていただいたところでもあります。なお、沼田ダムの水位は、8月下旬の農業用水の取水終了とともに徐々に上がってまいりまして、12月上旬から満水の状態が続いております。

また、浄水場前の積雪はかなり減ってきておりますものの、今シーズンの降雪量は平年よりもやや多い状況にあり、ダム周辺にはまだ積雪が多く残っておりまして、この先夏季にわたりましては原水が不足するような状況には至らないものと考えておりますが、これから春に向けましては、雪融け水が増えてまいり水質変化が起きやすくなりますので、今後も注意深く水源を観測し、かつ適正な水質管理・浄水処理を行うよう、水道水の安定供給に努めてまいりたいと存じます。

次に、水道施設の耐震化計画と次期財政計画の策定について申し上げます。昨年9月に起きました胆振東部地域を震源とする地震によりまして我々の管内の最大震度は4と記録され、当企業団浄水場では地震直後から約41時間にも及ぶ停電となりましたが、非常用発電により水道水の供給は中断なく続けることができ、また、揺れによる施設被害も特段無くて済んだところでもあります。この地震の経験により、日頃からの災害に対する備えや対策等の重要性を再認識したところでもあります。さらに規模の大きな地震にも堪えることができる強固な施設を目指し整備していくために、長年の懸案事項でありました水道施設の耐震化計画につきまして、関係各位のご協力とご助言等によりまして策定させていただくことができましたことを、別冊資料に添付いたしましたとおりにご報告させていただきます。この水道施設の耐震化対策工事は、次期の財政計画期間であります平成33年度からの施工開始予定といたしており、これらの対策事業費も盛り込んでまいり

まずこの財政計画の算定につきましては、新年度から作業を始めたいと考えているところです。次期の計画期間におきましては、老朽化しつつある水道施設の大規模修繕や更新工事などの多額な費用を必要とする事業を行わなければならないことが予測され、また、管内人口の減少などによりまして供給水量も減少していくことが見込まれておりますことから、できるだけ低廉な料金で、かつ将来にわたりまして水道事業の経営を安定的に維持・継続していくことができるような計画としていくため、施設の有効性・効率性や、事業のあり方なども含めまして様々な事項について調査・研究を行い、構成市町と充分協議をしながら策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、平成31年度における主な施策について申し上げます。新年度におきましては、水道用水の安定供給をより確実なものとするために、設備の維持修繕工事といたしまして浄水場に設置します電動弁・ゲート類の整備、6つあるろ過池のうち1池分の補修を行う予定としていたしております。また、更新工事といたしまして、水道用水供給を開始して以来34年を経過し老朽化してきている施設のうち、浄水場の高圧受電及び動力盤設備等の更新、ろ過池一池分のろ過砂更正・補充を含めた更新、そして沼田ダム取水塔の水道施設操作盤の更新、これを行う案といたし、今期の財政計画に従いまして、これらの財源として事業費の3分の2相当額を起債することとさせていただいております。なお、提案させていただきました新年度の予算の総額は、収益的収支予算では、収入 4億4,567万7千円に対しまして、支出 4億4,381万3千円と計上いたしております。

また、資本的収支予算では、収入 1億6,409万6千円に対しまして、支出 2億7,787万円で、差引 1億1,377万4千円の不足と計上いたしておりますが、この不足額の発生につきましては、財政計画にて想定しているものでありまして、これまでの留保資金及び減価償却などの財源にて補填することといたします。

この結果、年度末の内部留保金残高は、現金支出を伴わない収支の額を算定いたしますと、わずかながら増加することとなり、前年度末見込額と比較いたしまして571万6千円増加する4億7,645万5千円となる案といたしております。

結びに、北空知広域水道企業団の水道用水供給事業の執行につきまして、議員各位の一層のご支援と、ご協力をお願い申し上げます。新年度の方針についての説明とさせていただきます。

○議長（渡邊敏昭議長） 事務局長。

○事務局長（伊賀事務局長） （別冊2により提案説明を行う）

○議長（渡邊敏昭議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊敏昭議長） これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしましたので、平成31年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。

（閉議11時31分）